

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立松中小学校

校長名 田野倉 宏美

(公印省略)

令和8年度 教育課程について (届)

立川市立学校管理運営規則第12条及びに基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基に、社会の変化に主体的に対応でき、広く国際社会においても貢献できる人間性豊かな児童の育成を目指して、次の学校教育目標を設定する。

◎やさしく 自己を理解し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども

○かしこく 基礎・基本の学力を身に付け、自ら学び・考え・伝え合える子ども

○たくましく よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア【やさしく (自己を理解し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども)】を育成するために

- ・共生社会の実現を目指し、年間指導計画に基づく人権教育プログラムの活用や全教育活動を通じた人権教育を推進し、自分を大切にするとともに他者も大切にすることを育てる。
- ・いじめや不登校、暴力行為の未然防止、解消のために、教職員の連携を図る。
- ・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に、自己の生き方について考えを深める学習の充実を図る。日常の生活に関わる身近な課題を様々な他者との協働による学習形態の工夫によって学ぶ意欲や学んだことを生かす力を育成する。

イ【かしこく (基礎・基本の学力を身に付け、自ら学び・考え・伝え合える子ども)】を育成するために

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」場面を設定し、学びの質を高めるとともに、外部人材の活用や体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に展開していく。
- ・全国学力・学習状況調査等の分析結果より児童の学力の傾向を把握し、授業改善推進プランを作成する。PDCAサイクルの中で、教師自らが常に授業力の向上に努め授業の質的向上を図る。
- ・一人一人に応じた学習を推進するため、AI デジタルドリルを有効的に活用し、基礎基本の定着を図る。また、必要な支援を行い、自ら学ぶ学習意欲の向上につなげる。

ウ【たくましく (よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども)】を育成するために

- ・家庭との連携を緊密にし、生きる力の基盤となる食や睡眠などの生活習慣の確立を啓発する。また、一校一取組運動(縄跳び)の取組や運動の日常化を図り、体を動かすことの大切さや楽しさを実感させ、体力向上を図る。
- ・体力の向上を図るために、東京都統一体力テスト等の結果を踏まえ、体育学習の工夫や体育朝会、体力向上週間の計画的な実施、外遊びの推奨を行い、運動の日常化、習慣化を図る。
- ・特別活動を充実させ、児童の自治的な活動を推進し、生涯にわたりスポーツ・文化・科学・芸術に親しんだり追究したりする心情や態度を育てる。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・特別な支援を必要とする児童に関しては、「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」や個別指導計画に基づいて支援するとともに、全教職員が特別支援教育のスキルを向上させ、組織的・継続的な指導や支援を行う。
- ・特別支援教室の拠点校、特別支援学級の設置校であることのよさを生かし、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を有効に活用する。また、スクールカウンセラーや巡回相談員を含め、教育相談機能を充実させる。
- ・学校運営協議会において学校における課題や重点指導事項を議題に積極的に取り上げ、学校運営に反映していく。
- ・地域学校協働事業を活用し、児童を育む体制を充実させていく。また、学校公開やホームページ等、積極的に学校の様子や情報を保護者・地域に発信する。
- ・「立川市民科」において、地域に根ざした探究的な学習の充実を図る。郷土や地域を愛する心情を育て、「よりよい社会・郷土愛」の実現に向けて、主体的に考え、行動する児童を育てる。
- ・長期休業中の閉庁日の設定や教職員の計画的な休暇の取得を図るとともに、職員が健康に職務遂行し、教育活動を充実できるようにする。
- ・週時程の見直しを行うことで、子ども達と向き合う時間や事務処理を計画的に行う時間を確保する。

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科等における指導

ア 各教科

- ・授業の構造化とタブレット PC の効果的な活用を通して、学習のねらいを明確にしたスモールステップで指導を進め、基礎・基本の習得を図る。
- ・学年の実態に合わせた算数の習熟度別指導や高学年における教科担任制等を活用し、課題解決的な学習指導と言語活動を中心とする児童の学び合いを充実させ、基礎・基本の確実な定着や発展的な問題を解く力の向上を図る。
- ・全国学力・学習状況調査等を分析した授業改善推進プランに基づき、各教科でねらいを達成するための授業改善を図る。また、習得した知識・技能を活用し、自らの考えをもって課題を解決する場面を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- ・読書活動を充実させ、文字や文章を正しく読んだり使ったりする力を身に付けるとともに、プログラミング的思考の育成を通して、読み解く力や論理的思考力を高める。
- ・東京都統一体力テストの結果を生かし、体育指導の充実を図る。さらに一校一取組として日常的な縄跳び運動や体力向上推進月間で長縄跳びを活用した取組を行う。

イ 特別の教科 道徳

- ・「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成する」ことを目指し、ねらいとする内容項目を明確にした道徳授業を行う。
- ・個々の中でせめぎ合いや葛藤が生じる授業、他者の意見を聞き、自己の考え方を再構築する「考え、議論する道徳」の授業づくりを行っていく。
- ・自尊感情や自己肯定感を高めるために、日々の声かけを大切にするとともに、当番活動や委員会活動、社会奉仕活動等において自己有用感を実感できる場面を積極的に設ける。
- ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整え、道徳授業地区公開講座で、学校の道徳教育の要となる授業を発信し、家庭・地域・学校の三者協働で「心の教育」を推進する。

ウ 外国語活動

- ・ALT と連携した指導と英語専科指導講師の活用を通して、授業の構造化を図り、外国語活動から外国語への円滑な接続を図りながら、コミュニケーション能力や表現力の素地を養う。
- ・多様な文化への関心を深めさせることで、伝統文化を尊重し国際社会に貢献しようとする態度を育てる。
- ・「TGG Green springs」等、児童が身に付けた知識や技能、学習内容を活用する体験活動を通して、外国語を使うことの楽しさを味わわせ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

エ 総合的な学習の時間

- ・国際理解教育・環境教育・情報教育・福祉教育を柱とし、他教科と関連をさせながら体験活動を展開する。
- ・学校図書館・電子図書館やタブレット PC を活用し、情報や体験をまとめる活動を工夫し、主体的に課題を探究する力を伸ばす。

オ 特別活動

- ・話し合い活動を充実させ自主的で実践的な活動を行うことを通し、達成感や自己有用感、所属感をもった児童相互の豊かな人間関係を築く態度を育てる。
- ・他者との協働する力を育てるために、児童会活動やクラブ活動、縦割り班活動を充実する。
- ・運動会等の学校行事を通して集団の一員としての役割を自覚させ、児童の自発的、主体的な実践活動から、協力し、支え合い、共に助け合おうとする態度を養う。
- ・「学校2020レガシー」としてボランティアマインドの育成や障害理解教育を行う。

カ 立川市民科

- ・立川七中校区の立川市民科の柱として「農業体験」を位置付け、地域の特色を学ぶとともに、高学年で「起業家プログラム」に取り組み、地域の一員としての自覚を高める。
- ・地域人材を活用した、地域の伝統・文化理解教育を計画的に指導するとともに、高学年で「立川シビックプライド」、「救命救急講習 入門編」を実施し、地域を理解し、郷土を愛する心情と地域貢献の素地を育てる。

キ その他

- ・自立活動では、生活単元学習や学級活動を中心に学校生活全体を通して指導を行う。
- ・各教科等合わせた指導により、身の自立や基本的な生活習慣を身に付け、社会性を育てる。
- ・生活単元学習では、協調性や見通しをもった行動や各種の体験をさせることで生活力や集中力を高め、情操や巧緻性を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ・夏季休業中の「まつなか塾」や「のびようタイム」での補充的学習を実施する。
- ・特別支援教室や特別支援学級との連携による理解教育を全学年で実施し、自他の違いを理解し認めながら共生する態度を養う。
- ・栄養士と連携した食育授業、養護教諭や学校医と連携した授業を行い、病気予防、健康の保持増進、薬物乱用防止等の健康教育を充実させるとともに、心身のバランスの取れた体力づくりを行う。
- ・幼保小中連携を推進し、近隣幼稚園・保育園との交流や中学校への接続を考慮した取組を行う。

(3) 生活指導

- ・毎月第3木曜日を「いじめみのがさあずデイ」と位置付け、学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止教育、情報モラル教育、弁護士を活用したいじめ防止授業を計画的に行うとともに、ふれあい月間・いじめ解消・暴力根絶旬間での取組を通して、いじめ問題や不登校・学校不適応問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。また、いじめ防止対策委員会を開き、学校全体として対応していく。
- ・いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決を目指し、週1回の集会による情報共有や共通理解等、教職員が連携・協力し、組織的・継続的に対応していく。
- ・「防災ノート～災害と安全～」 「東京防災」や「安全教育プログラム」「東京タイムライン」の活用とともに、自分の命は自分で守るための知識と行動力を身に付けさせる訓練で児童の実践力を高める。家庭・地域・関係諸機関と連携してセーフティ教室・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作成等を計画的に行う。
- ・自分らしさを表現しながら生活できるよう多様性について計画的に学んだり、キャリア教育等とも連携させたりするなどして、自己指導能力の育成を図る。
- ・校内の教員研修で、学校危機管理マニュアルや人権教育プログラム、児童虐待防止研修セット等を活用し、教員の危機管理意識の向上やスキルアップを図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、自己理解、他者理解を含む障害理解教育を全学年で行い、お互いを思いやり支え合える心を育てる。
- ・保護者や各諸機関と連携し、就学支援シートの活用を促し、児童のニーズに合った適切な支援体制を整えることができるようにする。
- ・特別支援教育コーディネーターが特別支援教室キラリの運営にあたり、特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員との打ち合わせの時間を設け、効率的かつ効果的な特別支援教育が実施できるようにするとともに、個人情報の適正な管理の徹底を図る。
- ・特別支援教育の視点を生かした教員の指導力の向上を図るため、研修会を設けて意識化を図る

(5) 進路指導

- ・キャリア教育の全体計画に沿って指導を行うとともに「立川夢・未来ノート」を活用して、自分の生き方について考えを深めたり、未来を切り開いたりする力を育てる。
- ・幼稚園・保育園との連携を生かして円滑に学校生活を送れるよう「スタートカリキュラム」として第1学年の特別活動の時間を多く確保する。また、幼稚園や保育園との連携及び小中連携教育、近隣小学校との連携教育を通して、幼保・小中学校の「学びの循環」を重視した連携教育を実践する。